

<p>(3) 収支状況</p>	<p>①収入実績(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額 (A)</th> <th>計画額 (B)</th> <th>計画比 (A)/(B)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>53,943</td> <td>54,893</td> <td>98.3%</td> <td rowspan="5">・利用料金収入については、新規に大規模利用団体の利用が増加していることによる収入増となっている。 ・その他は、施設の修繕に係る市負担金等</td> </tr> <tr> <td>利用料金</td> <td>5,506</td> <td>2,289</td> <td>240.5%</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>6,907</td> <td>7,698</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>320</td> <td>101</td> <td>316.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,676</td> <td>64,981</td> <td>102.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②支出実績(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額 (a)</th> <th>計画額 (b)</th> <th>計画比 (a)/(b)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>34,671</td> <td>29,998</td> <td>115.6%</td> <td rowspan="6">管理費については、老朽化した施設の修繕及び日本庭園の高木管理を実施したことにより、増額となっている。</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>8,357</td> <td>9,036</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>23,775</td> <td>18,249</td> <td>130.3%</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>6,907</td> <td>7,698</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,710</td> <td>64,981</td> <td>113.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③収支実績(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算額(ア) (A)-(a)</th> <th>計画額(イ) (B)-(b)</th> <th>対計画額増減 (ア)-(イ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲ 7,034</td> <td>0</td> <td>▲ 7,034</td> </tr> </tbody> </table>		決算額 (A)	計画額 (B)	計画比 (A)/(B)	備考	指定管理委託料	53,943	54,893	98.3%	・利用料金収入については、新規に大規模利用団体の利用が増加していることによる収入増となっている。 ・その他は、施設の修繕に係る市負担金等	利用料金	5,506	2,289	240.5%	自主事業	6,907	7,698	89.7%	その他	320	101	316.8%	合計	66,676	64,981	102.6%		決算額 (a)	計画額 (b)	計画比 (a)/(b)	備考	人件費	34,671	29,998	115.6%	管理費については、老朽化した施設の修繕及び日本庭園の高木管理を実施したことにより、増額となっている。	事務費	8,357	9,036	92.5%	管理費	23,775	18,249	130.3%	自主事業	6,907	7,698	89.7%	その他	-	-	-	合計	73,710	64,981	113.4%	決算額(ア) (A)-(a)	計画額(イ) (B)-(b)	対計画額増減 (ア)-(イ)	▲ 7,034	0	▲ 7,034
	決算額 (A)	計画額 (B)	計画比 (A)/(B)	備考																																																											
指定管理委託料	53,943	54,893	98.3%	・利用料金収入については、新規に大規模利用団体の利用が増加していることによる収入増となっている。 ・その他は、施設の修繕に係る市負担金等																																																											
利用料金	5,506	2,289	240.5%																																																												
自主事業	6,907	7,698	89.7%																																																												
その他	320	101	316.8%																																																												
合計	66,676	64,981	102.6%																																																												
	決算額 (a)	計画額 (b)	計画比 (a)/(b)	備考																																																											
人件費	34,671	29,998	115.6%	管理費については、老朽化した施設の修繕及び日本庭園の高木管理を実施したことにより、増額となっている。																																																											
事務費	8,357	9,036	92.5%																																																												
管理費	23,775	18,249	130.3%																																																												
自主事業	6,907	7,698	89.7%																																																												
その他	-	-	-																																																												
合計	73,710	64,981	113.4%																																																												
決算額(ア) (A)-(a)	計画額(イ) (B)-(b)	対計画額増減 (ア)-(イ)																																																													
▲ 7,034	0	▲ 7,034																																																													
<p>(4) 指定管理者が行った処分の件数</p>	<p><処分の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th> <th>処分根拠</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用許可</td> <td>千葉県都市公園条例第10条</td> <td>1,042件</td> </tr> <tr> <td>使用不許可</td> <td>千葉県都市公園条例第11条</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>使用の制限</td> <td>千葉県都市公園条例第12条</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	処分の種別	処分根拠	件数	使用許可	千葉県都市公園条例第10条	1,042件	使用不許可	千葉県都市公園条例第11条	0件	使用の制限	千葉県都市公園条例第12条	0件																																																		
処分の種別	処分根拠	件数																																																													
使用許可	千葉県都市公園条例第10条	1,042件																																																													
使用不許可	千葉県都市公園条例第11条	0件																																																													
使用の制限	千葉県都市公園条例第12条	0件																																																													
<p>(5) 市への審査請求</p>	<p><件数> 0件 <概要></p>																																																														
<p>(6) 情報公開の状況</p>	<p><関連文書の公開状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">文書名</th> <th colspan="3">公開方法(場所)</th> </tr> <tr> <th>当該施設</th> <th>市政情報室</th> <th>左記以外の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業計画書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業報告書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計算書類</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定款、寄付行為、その他これらに類するもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>指定管理者のHP</td> </tr> </tbody> </table> <p><文書開示申出の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申出先</th> <th>開示</th> <th>不開示</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市政情報室(経由)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開示決定がなされた事案の概要</p> <p>※不開示決定がなされた事案の概要</p>	文書名	公開方法(場所)			当該施設	市政情報室	左記以外の方法	事業計画書	○	○		事業報告書	○	○		計算書類	○	○		定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	指定管理者のHP	申出先	開示	不開示	合計	指定管理者	0 件	0 件	0 件	市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件																											
文書名	公開方法(場所)																																																														
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法																																																												
事業計画書	○	○																																																													
事業報告書	○	○																																																													
計算書類	○	○																																																													
定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	指定管理者のHP																																																												
申出先	開示	不開示	合計																																																												
指定管理者	0 件	0 件	0 件																																																												
市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件																																																												

3 利用者ニーズ・満足度等の把握

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果

①アンケート調査の実施内容	<p>ア 調査方法 毎月利用者アンケートを実施し、翌月の月次報告書で報告</p> <p>イ 回答者数 1,187件</p> <p>ウ 質問項目 利用目的、利用回数、接客、清掃、料金、認知度、交通手段など</p>
②調査の結果	<p>ア 回答者の属性: 稲毛記念館(有料施設)270人、同施設(不定期アンケート)63人 稲毛記念館及び海星庵(無料含む)188人、野外音楽堂(不定期アンケート)0人 稲毛民間航空記念館(イベント利用者)399人、同(無料利用者含む)267人</p> <p>イ 実施事業: 4施設供にイベントについてのアンケート結果は非常に好評であり、利用者の満足度の高いサービスの提供が行われているものと評価できる。</p> <p>ウ スタッフの対応: 4施設供に良好な評価を得ている。</p> <p>エ 清掃状況: いつも気持ちよく使えるとのご意見をいただくなど、良好なサービス提供が行われていると評価できる。</p> <p>オ 総合的な満足度: 全体的に好意的な意見が多く、イベントの内容も評価できるご意見を多数頂いている。全体として、計画通りのサービスを提供しているが、良好なサービスの提供が行われていると評価できる。</p>
③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応	<p>要望: 航空記念館は全国的にアピールしてもよいのでは。 → 民間航空発祥の地100周年記念行事を機に広くアピールした。 展示を見る順番がわかりづらい。 → 矢印と番号で順路を表示した。 展望室に椅子を置いてほしい。 → パイプ椅子を設置した。 年中無休で開館してほしい。 → 25年度より開館日数を増やす予定</p>

(2) 市に寄せられた意見、苦情

①意見、苦情の収集方法	市長への手紙等
②意見、苦情の数	2件
③主な意見、苦情とそれへの対応	<p>意見: 稲毛海浜公園内のコスプレ撮影会により、公園施設が営利目的に使用されているのではないかと懸念。 対応: これまでの利用状況から「営利を目的とした使用」について具体的に立証することは困難であることから、利用の制限を行っていないが、収益が見込まれる事業が定着してきていることから対応を検討していく。</p>

4 指定管理者による自己評価

施設の維持管理を中心に、有料施設の貸し出しや施設プロモーションのための各種イベントを多数実施し、多くの利用者に満足していただいた。

稲毛記念館では、茶会や歴史文化に関する講演会などを実施し、利用の促進を図ったが、10月に展望室壁面の煉瓦剥離により、海側の入り口を半年間閉鎖した影響を受け、無料入館者が前年対比で、34,300人の大幅な減少となった。

しかしながら、有料施設は、更衣室利用及び撮影場所としての利用が多く、4,300人の増となっている。

民間航空記念館では、航空科学クラブ、稲毛エジソンクラブ、親子科学クラブ等の年間講座を行うとともに、紙飛行機工作教室やなぜなに解説、稲毛飛行場に関する資料展示や民間航空発祥の地100周年を記念したイベントを実施し、飛ぶことの楽しさを多くの利用者に伝えたことにより、無料入館者が前年対比で5,500人の増となった。

野外音楽堂では、コンサート利用のほか、更衣室利用及び撮影場所としての利用が多く、2,200人の増となっている。

海星庵でも茶会以外に更衣室利用及び撮影場所としての利用が増え、有料施設全体で、3,500人ほど増となっている。

施設の管理については、利用者からのご意見を重視し、施設において、毎月利用者アンケートを実施するほか、イベント開催時にも参加者からのアンケートを実施しており、頂いたご意見・ご要望を施設に張り出し、対応状況をお知らせするようにするなど、利用者により満足度の高いサービスを提供するべく積極的な活動を行った。

その他については、当初計画どおり着実に業務を遂行し、利用者からのご意見を重視し、利用者本位のサービスを行えるようイベント等を企画してきたと考えている。

5 市による評価

評価 ※1	A	所見	接客対応やイベント内容などのサービス面はアンケート結果からも好評を得ているなど、評価できる。また、施設の修繕を積極的に行い、利用者の安全・快適さの確保に努めるとともに、民間航空発祥の地100周年を記念したイベントの実施や稼働率の向上でも大きな成果を出している。 しかしながら、撮影会など新たな利用が急激に増加していることから、適切な対応を図ることが求められている。
----------	---	----	---

履行状況の確認

確認事項	履行状況 ※2	備考
------	------------	----

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理

関係法令等の遵守 (個人情報)	①財団法人千葉市みどりの協会個人情報保護 規程 ②個人情報取扱業務書の作成	2	①施設に備え付けている。 ②市政情報室で公開している。
関係法令等の遵守 (行政手続)	使用の不許可、制限に関する基準の明示	2	管理規程に明記し、施設に備え付けている。
モニタリング の考え方	指定管理者自身によるセルフモニタリング	2	毎月 セルフモニタリング実施

(2) 市民サービスの向上

利用者への支援	ホームページで予約状況を掲載	2	全有料施設(特別会議室除く)
	茶道具、会議室備品の無償貸与など	2	通年

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力

利用促進の方策	近隣小中学校にパンフレットを配布、情報誌や 市政だよりへのイベント記事の掲載などのプロ モーション活動を実施	2	公共施設等への配布 ・稲毛記念館及び航空記念館イベントチラシ配布 年延べ675か所程度 その他 ポスター配布、市政だより、新聞・ラ ジオでの施設紹介など
---------	--	---	--

自主事業の 効果的な実施	各種のイベント等を実施	2	<p>【主なイベント】</p> <p><稲毛記念館></p> <p>ロビーコンサート 年5回、春のコンサート 年1回 親子茶道体験教室 年1回 お楽しみ映画会 年12回 環境講演会 年2回</p> <p><海星庵></p> <p>秋の茶会 年1回</p> <p><民間航空記念館></p> <p>飛行機見学会 年2回 飛行機なぜなに解説 年24回 稲毛子ども航空科学クラブ 年12回 稲毛子どもエンジンクラブ 年12回 夏休み子ども工作教室 年2回</p> <p>【その他】</p> <p>稲毛記念館のレンガ壁の剥離に対して、室内 のレンガ壁に金網を設置するなど、自主的に 対応した。</p>
-----------------	-------------	---	--

(4) 管理経費の縮減

支出見積の妥当性	計画通りに予算が執行されているか	2	概ね計画通りの執行状況であると考えられる。
	収入見積の妥当性		
	利用料金収入は計画通りか	2	イベントなどの集客活動によるものではなく、大規模利用団体の利用が増えたことが主な原因である。
	自主事業収入は計画通りか	2	概ね計画通りの執行状況であると考えられる。

合計	20
平均	2.0

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

- ア 接客対応やイベント内容などのサービス面で好評を得ており、利用者の満足度は高いため、良好な管理運営が行われていた。
- イ 利用状況については、コスプレ以外の利用も引き続き増やしていくこと。